

## 平成25年度 国立大学法人埼玉大学 年度計画

### I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 教育に関する目標を達成するための措置

##### (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

###### 【学士課程教育】

###### (学士課程における学位授与の方針と成績評価に関する目標を達成するための具体的措置)

- 各学部は、学生が「学位授与の方針」に基づく教育目標に適切に到達できるように、授業科目を設定し、科目ナンバリングを行って、カリキュラム・マップを作成する。
- すべての授業担当教員は、単位の実質化に即して、授業科目を再設計し、学生の適切な学修に資するため「工程表としてのシラバス」を提供する。
- 単位の実質化を目指し、学生が単位の修得に要する標準学修時間を明確化するとともに、学修時間を十分に確保するため、履修登録単位数の上限を再検討する（CAP制）。
- 厳格な成績評価を行うために、GP評価制度を見直し、評点の基準を明確にするとともに、成績評価の透明化を図る。また、学生の学修成果の到達度を適切に評価するための工夫を行う。

###### (学士課程教育の編成と実施に関する目標を達成するための具体的な措置)

- 学士課程教育プログラムの実施状況（平成24年度前期・後期）を把握し、必要な改善を図る。
- 教養学部を先導的取組学部として、グローバル人材育成推進事業を実施する。
- グローバル人材育成推進事業の中にあつて、海外協定校における留学及び海外インターンシップを含めた特別教育プログラム「Global Youth(GY)」を地球規模課題・開発関連人材育成を中心とした形として充実する。
- グローバル人材育成推進事業の一環として位置付けるべく、海外協定校における研究体験を含めた特別教育プログラム「世界環流プログラム」の強化・再設計を、平成26年度開始に向けて行う。

###### (学士課程の入学受入れに関する目標を達成するための具体的な措置)

- 各学部は、「入学受入れの方針」を再検討する。
- 学士課程の「入学受入れの方針」を広く周知させる。
- 秋入学についての検討を行う。

###### 【大学院課程教育】

###### (大学院課程における学位授与の方針と成績評価に関する目標を達成するための具体的措置)

- 各研究科は、教育研究の到達目標を具体化する。
- 各研究科は、教育研究の到達目標を踏まえて、カリキュラムの体系化を図る。
- 各研究科は、研究能力や技法を身につけるための情報や機会を積極的に提供するとともに、学位論文作成準備段階での組織的指導を行う。
- 各研究科は、成績評価の基準に基づき、厳正な学位審査を実施する。

###### (大学院課程教育の編成と実施に関する目標を達成するための具体的な措置)

- 各研究科は、教育プログラムの再検討を行う。

###### (大学院課程の入学受入れに関する目標を達成するための具体的な措置)

- 各研究科は、「入学受入れの方針」を再検討する。
- 教員の魅力ある研究成果を積極的に発信する。
- 秋入学についての検討を行う。
- 環境科学社会基盤国際プログラムをより一層充実させるとともに、グローバル人材育成推進事業の一環として位置付けるべく、世界環流プログラムの強化・再設計を、平成26年度開始に向けて行う。
- 本学の学士課程を卒業した学生が引き続き大学院に進学することを奨励する具体策を検討する。

##### (2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

###### (基本組織の編成と教職員の配置に関する目標を達成するための具体的措置)

- 各学部は、相互の連携協力を強めて学士課程教育プログラムを実施する。
- 教育企画室は、「教育の質的転換計画」を推進させるため企画機能を強化する。
- 各研究科は、相互の連携協力を強めて、組織的な教育研究を行う。

- 各研究科におけるカリキュラム委員会、教育企画委員会等の企画・調整機能を充実させる。
- 各学部・研究科は、必要に応じて教員の教育上の配置について見直しを図る。

**(教育環境の整備に関する目標を達成するための具体的措置)**

- 教育環境整備に関する基本計画に基づき、年次整備計画を実施する。

**(教育の質の改善のためのシステムに関する目標を達成するための具体的措置)**

- 各学部・研究科において、改革意識を共有し、組織的に教育の質的転換に取り組む。
- すべての教員は、平成24年度に実施した教育実施状況を振り返り、必要な質の改善策も含めて教員活動報告書に記載する。
- 教育企画室は、教員活動報告書に記載された改善策を整理して全学での共有化を図る。
- 各学期において、学生による授業評価を実施し、評価結果を担当教員にフィードバックする。

**(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置**

**(学生の学習支援に関する目標を達成するための具体的措置)**

- 学生の主体的な学修に資する場所の確保と整備を進める。とくに図書館の整備に着手し、学生の学修環境の大幅な改善を進める。

**(学生の生活支援に関する目標を達成するための具体的措置)**

- 学生支援センターは、学生生活全般にわたって支援・相談を行い、必要な情報を提供する。とりわけ修学上の悩みに応える修学カウンセリング体制の充実を図る。
- OTAが学生の事前準備学修へのフィードバックを十分に行うことが可能になるように制度改善を図る。
- 東日本大震災により授業料等の納付が困難となった学生に対し、経済的理由により修学を断念することがないように、授業料免除等の経済的支援を行う。
- 就職に関する支援・指導を的確に行う。とくに就職活動の早期化、長期化の弊害を考慮して、適切なキャリアガイダンスを心がける。
- 就職に関するセミナー、説明会等の充実を図る。
- 博士後期課程学生の進路調査、データベース作成・更新を通じてキャリアパス支援を行う。

**2 研究に関する目標を達成するための措置**

**(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置**

**(目指すべき研究水準に関する目標を達成するための具体的措置)**

- 脳科学融合研究センター、環境科学研究センター及びアンビエント・モビリティ・インターフェイス研究センターの研究経費の重点配分を行い、研究を推進する。
- 脳科学融合研究センター及び環境科学研究センターの設置時限最終年に当たり、重点研究拠点の見直しを行う。
- 研究資金及び研究スペースを戦略的に配分し、先端研究を推進するなど、研究力強化を図る。
- テニュアトラック制を導入し、テニュアトラック教員に研究資金と研究スペースを確保する。
- 埼玉次世代自動車環境関連技術イノベーション創出センターにおいて、地域との連携を強化し、地域における産学官共同研究拠点として中心的役割を果たすとともに、地域イノベーション戦略支援プログラムの埼玉地域研究拠点としての研究活動を推進する。

**(研究成果の社会還元に関する目標を達成するための具体的措置)**

- 研究成果を機関リポジトリ (SUCRA) に集約し、情報発信する。
- オープンイノベーションセンターにおいて、コーディネーターを中心に、研究シーズと社会ニーズのマッチングによる産学連携共同研究の促進、知財の活用、技術移転を推進する。
- 社会調査研究センターを充実するなど、プロジェクト研究センターに集約されたプロジェクトを推進し、研究成果のさらなる社会還元を支援する。

**(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置**

**(研究者等の配置に関する目標を達成するための具体的措置)**

- 重点研究拠点の在り方及びそれに附随する兼任教員等の在り方について見直しを行う。

○重点研究拠点、各部局、オープンイノベーションセンター、国際開発教育研究センター等における、外部連携研究機関やその他の機関からの連携教員や客員教員について、見直しを行いつつ、適切に配置する。

○若手研究リーダーを育成するために、テニュアトラック教員を計画的に配置する。

#### **(研究環境の整備に関する目標を達成するための具体的措置)**

○教育研究を推進するための設備を計画的に整備するため、必要に応じて設備整備の優先度を明確化した設備マスタープランの改訂を行う。

○全学共同利用研究スペースの利用状況の確認とともに見直しを行い、スペースの有効利用を図る。

○重点研究拠点の研究スペース確保及び研究費の重点配分を行う。

○重点研究拠点そのものの在り方について見直しを行う。

#### **(研究の質の向上システムに関する目標を達成するための具体的措置)**

○学内の研究推進単位において、研究活動の質の向上を図るためのシステムを引き続き検討する。

○さらなる研究力強化に繋がるよう、研究費及び研究スペースの競争的配分に関してより効果的な方法を検討し、実施する。

○重点研究拠点においては、引き続き国内外の機関との共同研究や連携研究の実施、及びセミナーやシンポジウム等による学外研究者との交流を推進するなど研究の質の向上を図る。

### **3 その他の目標を達成するための措置**

#### **(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置**

##### **(社会との連携及び社会貢献に関する目標を達成するための具体的措置)**

○先端的分析・計測機器等を用いた依頼分析や外部使用などを含め、地域産業の発展に貢献する。県内自治体、県外大学との連携を強化し、大学の研究成果の社会還元を活性化する。

○埼玉県内における地域共同リポジトリの活動を引き続き支援する。

○研究成果の公開、公開講座等による学習機会の提供、広報誌・ホームページによる地域社会への情報提供等を積極的に行う。

○オープンイノベーションセンターでは、地域との連携強化を図り、共同研究、技術相談、知的財産活用、技術移転等に積極的に取り組む。

#### **(2) 国際化に関する目標を達成するための措置**

##### **(国際化に関する目標を達成するための具体的措置)**

○教養学部を先導的取組学部としてグローバル人材育成推進事業を実施するとともに、大学全体の国際化を推進する。

○グローバル人材育成推進事業などと関連させて、海外の大学との連携協定を戦略的に拡大し、様々なスキームで連携を推進する。

○国際社会で活躍する人材を養成するため、海外留学・海外インターンシップを含む教育プログラム「グローバル人材育成推進事業」を、特別教育プログラム「Global Youth(GY)」及び「世界環流プログラム」とともに実施する。

○グローバル人材育成推進事業に関連して、協定大学からの留学生を全学的に積極的に受け入れ、日本人学生と留学生の融合一体型教育を推進する。

#### **(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置**

##### **(教育活動に関する目標を達成するための具体的措置)**

○附属学校では、引き続き教育学部学生の教育実習指導を行うとともに、教育学部と連携した相互授業担当を行う。また、学生の参観及び調査活動に協力する。

○附属小学校と教育学部をネットワークでつなぐICT教育システムにより、教育学部における教員養成の高度化を進め、「地域モデル校」としての附属学校の社会的機能を充実させる。

○附属中学校では、ICT教育システムによる教育効果に係る教育実践・研究を推進するとともに、教育学部における教員養成の高度化を図り、「地域モデル校」としての社会的機能の充実を図る。

○附属学校では、教育学部と協力して教育研究協議会等を開催し、研究成果を地域教育界に発信する。また、教育実践総合センターと連携し、保育者・教師の専門性の研究並びに教育相談及び保護者支援の充実を図る。

○附属学校委員会において、これまでの附属学校FORUMの実施総括を行い、今後の開催の在り方、実施内容等の協議に基づき、計画を推進する。

**(学校運営の改善に関する目標を達成するための具体的措置)**

- 附属学校委員会を定期的に開催し、学部と各附属学校園との連携推進を図る。
- 附属学校教員の変形労働時間制の定着、移行を進める。

**II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置**

**1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置**

**(法人運営の基盤強化に関する目標を達成するための具体的措置)**

- 学長のリーダーシップをより一層発揮するため、本部と部局が連携して全学的な方針が迅速に決定できるような意思決定手続きや業務の分担等について検討を行う。
- 経営協議会の学外委員や大学顧問との懇談会・意見交換会を実施し、大学経営に反映させるとともに、その結果を公表する。
- 監事監査や内部監査等の監査結果に基づく運営改善提言への対応及びその成果の検証をPDCAサイクルによって実施し、より改善効果を高めることで法人経営に反映させる。

**(戦略的な学内資源配分に関する目標を達成するための具体的措置)**

- 学長のリーダーシップのもと学内資源を効果的、戦略的に配分するため、必要となる学長裁量経費等の戦略的重点的経費、人員、施設設備を確保する。

**(教育研究組織の編成・見直しに関する目標を達成するための具体的措置)**

- 学部・研究科相互が有機的に関連する総合大学の構築を目指し、必要であれば、学生定員や教員配置の見直しを行う。
- 適切な教員構成に配慮し、計画的に若手教員の採用を図る。

**(男女共同参画等の推進に向けた取組に関する目標を達成するための具体的措置)**

- 男女がともに働きやすい職場環境を構築する意識を教職員に定着させるための研修会、啓発活動等を実施するとともに、女性研究者の研究活動支援方策を検討する。
- ハラスメント防止のための研修会等を実施するとともに、ハラスメント防止のためのガイドライン及びガイドブックを見直し、周知を図る。

**2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置**

**(事務等の効率化・合理化及び組織見直しに関する目標を達成するための具体的措置)**

- 事務組織、事務処理方法、規則等の見直しを行い、必要に応じて改善を図るとともに、とくに事務処理方法についてはマニュアル化を推進する。また、若手職員を対象としたキャリアガイドを作成する。
- 業務改善のためのヒアリング等の結果を踏まえ、業務の合理化、標準化、均質化を目指す。また、課内等における相互協力を一層推進するため、必要に応じて事務体制を見直す。
- 事務職員等のキャリアパスを明確化し、それに基づいて計画的な研修体系を構築する。とくに国際関係業務や情報処理、管理会計等の専門性を身につけるための効果的な研修の充実を図る。

**III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置**

**1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するためにとるべき措置**

**(外部研究資金等の自己収入の増加に関する目標を達成するための具体的措置)**

- 科学研究費補助金の申請状況及び採択状況を継続的に調査分析し、その結果に基づき、効果的な申請について検討する。
- 構築したシステムを利用し、各種競争的研究資金の公募情報等を教員にきめ細かく周知して申請の促進を図る。
- URA(リサーチ・アドミニストレーター)の導入などの検討を行い、研究企画力の強化を図って、競争的研究資金獲得の可能性の高い研究に対して支援策を講じる。
- データベースとして集約された学内研究シーズデータを活用し、産学官連携コーディネーターによる企業ニーズとの効果的マッチングのさらなる促進を図る。
- 構築された知的財産管理システムを活用し知財管理の効率化を図るとともに、産学官連携コーディネーターと知的財産コーディネーターが連携し、技術移転や共同研究に結びつく活動を促進する。

## **2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置**

### **(1) 人件費の削減に関する目標を達成するための措置**

#### **(人件費の削減に関する目標を達成するための具体的措置)**

○本学の財政状況及び国家公務員等の給与見直しの動向を考慮し、人件費の抑制を継続して行う。国家公務員退職手当法、高年齢者雇用安定法、労働契約法等の改正を踏まえ、適切な労務管理の措置を講じる。

### **(2) 人件費以外の経費の削減に関する目標を達成するための措置**

#### **(人件費以外の経費の削減に関する目標を達成するための具体的措置)**

○継続して複数年契約を推進するとともに、施設の整備に際し、省エネルギー機器を採用するなどし、管理的経費を削減する。併せて、ボイラー、空調等の基幹工事を実施し、二酸化炭素排出基準をクリアできるような環境の改善を目指す。

## **3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置**

### **(資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための具体的措置)**

○施設の有効活用に資するため、施設の実地調査を行い、施設台帳管理システム内のデータを更新する。施設の共同利用や空きスペースの集約化等により効果的なスペースマネジメントを実施する。

○事務物品について、継続してリユースを推進する。

○短期・長期に運用可能な資金の状況を適確に把握し、資金運用を行う。

## **IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置**

### **1 評価の充実に関する目標を達成するための措置**

#### **(評価の充実に関する目標を達成するための具体的措置)**

○評価結果の提言に基づく実効性を検証するとともに、評価結果を教育・研究・大学運営の改善に反映させるシステムについて、これまで加えた改良点を検証し、必要に応じて改良を加える。

○自己点検・評価作業の効率化を継続する。

○優れた改善事例、教育・研究上の取組の共有化と活用のための提言を行う。

### **2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置**

#### **(情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための具体的措置)**

○教育研究活動の状況や催事等の情報集約体制をより充実させ、マスコミ、地方公共団体、協定締結団体及び地域へ各種広報媒体を複合的に展開させ、迅速に発信する。

○閲覧者のニーズに応え、大学の最新の動向や催事等の情報発信を行うとともに、大学の認知度を高めるために大学ホームページの改善・充実を図る。

○大学の認知度向上と教育研究活動の一層の周知を図るため、広報対象を明確にしたきめ細かい各種広報媒体を活用した広報活動を展開する。

○教員の教育研究活動に関する発信情報をさらに充実させる。

○機関リポジトリ (SUCRA) への教員の研究成果情報の入力を引き続き促進する。

## **V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置**

### **1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置**

#### **(良好なキャンパス環境の形成に関する目標を達成するための具体的措置)**

○施設・設備に関するマスタープランに基づき、安全や教育研究の環境整備に配慮した施設整備を行うとともに、設備についても緊急性、重要性等を配慮しつつ整備を行う。宿泊施設・管理人宿舎の売却処分を行うとともに、奥秩父自然科学研究所秩父山寮等の学外施設の有効利用方策について検討する。

○他大学や研究機関との研究を主体とした設備の共同利用を推進する。

### **2 安全管理に関する目標を達成するための措置**

#### **(安全管理に関する目標を達成するための具体的措置)**

○法令並びに安全ガイドライン及び教職員労働安全衛生管理規則に基づく施策を必要に応じ見直す。また、巡視により再点検し、必要な安全管理対策を行う。地震等の災害時における学生の安否確認システムの整備を図る。

○教職員及び学生への周知を徹底することにより、学内情報ネットワーク及びネットワークを利用した教育研究環境等の安全を確保する。

### **3 法令遵守に関する目標を達成するための措置**

#### **(法令に基づく適正な法人運営に関する目標を達成するための具体的措置)**

○監事監査、内部監査等を適時的確に実施することにより、不正行為が生じないようにするとともに、内部監査を充実させることにより研究費の不正使用等のリスクに係る内部牽制体制を強化する。また、教職員の意識向上を図るため、説明会を開催するなど啓発活動に取り組む。

## VI. 予算(人件費の見積を含む。)、収支計画及び資金計画

別紙参照

## VII. 短期借入金の限度額

### ○ 短期借入金の限度額

#### 1 短期借入金の限度額

14億円

#### 2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

## VIII. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

### ○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

宿泊施設・管理人宿舎(埼玉県さいたま市浦和区常盤6-3-2)の土地(894.12㎡)を譲渡する。

## IX. 剰余金の使途

### ○ 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1. 施設・設備に関する計画

(単位：百万円)

施設・設備の内容	予定額	財 源
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学生支援センター改修（第2学生食堂）</li> <li>・ ライフライン再生（空調設備等）</li> <li>・ 実験研究棟改修（工学系） （建設工学科第二実験棟）</li> <li>・ 「国際通用性のある大学の構築」及び 「グローバル社会に対応できる人材の 育成」のためのシステムの整備</li> <li>・ 小規模改修</li> </ul>	総額  802	施設整備費補助金（ 737 ）  船舶建造費補助金（ 0 ）  長期借入金（ 0 ）  国立大学財務・経営センター施設費 交付金（ 65 ）

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

## 2. 人事に関する計画

### (1) 人件費削減

本学の財政状況及び国家公務員等の給与見直しの動向を考慮し、人件費の抑制を継続して行う。国家公務員退職手当法、高年齢者雇用安定法、労働契約法等の改正を踏まえ、適切な労務管理の措置を講じる。

### (2) 人員配置に関する方針

- ① 適切な教員構成に配慮し、計画的に若手教員の採用を図る。
- ② 業務改善のためのヒアリング等の結果を踏まえ、業務の合理化、標準化、均質化を目指す。また、課内等における相互協力を一層推進するため、必要に応じて事務体制を見直す。

### (3) 男女共同参画

- ① 男女がともに働きやすい職場環境を構築する意識を教職員に定着させるための研修会、啓発活動等を実施するとともに、女性研究者の研究活動支援方策を検討する。
- ② ハラスメント防止のための研修会等を実施するとともに、ハラスメント防止のためのガイドライン及びガイドブックを見直し、周知を図る。

(参考1) 25年度の常勤職員数 706人  
また、任期付職員数の見込み 51人

(参考2) 25年度の人件費総額見込み 7,392百万円(退職手当は除く)

---

(別紙)

○予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画

(別表)

○学部の学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員

(別紙) 予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成25年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	5,431
施設整備費補助金	737
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	297
国立大学財務・経営センター施設費交付金	65
自己収入	5,141
授業料、入学金及び検定料収入	4,843
附属病院収入	0
財産処分収入	0
雑収入	298
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	734
引当金取崩	0
長期借入金収入	0
貸付回収金	0
承継剰余金	0
旧法人承継積立金	0
目的積立金取崩	321
計	12,726
支出	
業務費	10,873
教育研究経費	10,873
診療経費	0
施設整備費	802
船舶建造費	0
補助金等	297
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	734
貸付金	0
長期借入金償還金	20
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0
計	12,726

[人件費の見積り]

期間中総額7,392百万円を支出する(退職手当は除く)。

「施設整備費補助金」のうち、平成25年度当初予算額262百万円、前年度よりの繰越額475百万円

## 2. 収支計画

## 平成25年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	
経常費用	11,926
業務費	11,354
教育研究経費	3,090
診療経費	0
受託研究経費等	397
役員人件費	76
教員人件費	5,765
職員人件費	2,026
一般管理費	163
財務費用	11
雑損	0
減価償却費	398
臨時損失	0
収益の部	
経常収益	11,926
運営費交付金収益	5,244
授業料収益	4,435
入学金収益	637
検定料収益	168
附属病院収益	0
受託研究等収益	397
補助金等収益	107
寄附金収益	194
財務収益	1
雑益	377
資産見返運営費交付金等戻入	190
資産見返補助金等戻入	119
資産見返寄附金戻入	57
資産見返物品受贈額戻入	0
臨時利益	0
純利益	0
目的積立金取崩益	0
総利益	0

3. 資金計画

平成25年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	15,526
業務活動による支出	11,313
投資活動による支出	1,284
財務活動による支出	129
翌年度への繰越金	2,800
資金収入	15,526
業務活動による収入	11,602
運営費交付金による収入	5,431
授業料・入学金及び検定料による収入	4,844
附属病院収入	0
受託研究等収入	443
補助金等収入	297
寄附金収入	210
その他の収入	377
投資活動による収入	803
施設費による収入	802
その他の収入	1
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	3,121

学部・研究科	学科・専攻等、及び収容定員	
教養学部	教養学科	700 人
教育学部	学校教育教員養成課程	1,832 人
	養護教諭養成課程	98 人
経済学部	経済学科(昼)	408 人
	(夜)	80 人
	経営学科(昼)	408 人
	(夜)	80 人
	社会環境設計学科(昼)	324 人
	(夜)	40 人
理学部	数学科	160 人
	物理学科	160 人
	基礎化学科	200 人
	分子生物学科	160 人
	生体制御学科	160 人
工学部	機械工学科	380 人
	電気電子システム工学科	308 人
	情報システム工学科	228 人
	応用化学科	252 人
	機能材料工学科	192 人
	建設工学科	300 人
	環境共生学科	100 人
文化科学研究科	文化構造研究専攻	26 人
	うち修士課程	26 人
	日本・アジア研究専攻	20 人
	うち修士課程	20 人
	文化環境研究専攻	18 人
	うち修士課程	18 人
	日本・アジア文化研究専攻	12 人
	うち博士後期課程	12 人
教育学研究科	学校教育専攻	34 人
	うち修士課程	34 人
	特別支援教育専攻	10 人
	うち修士課程	10 人
	教科教育専攻	80 人
	うち修士課程	80 人

経済科学研究科	経済科学専攻	87 人
	うち博士前期課程	60 人
	博士後期課程	27 人
理工学研究科	生命科学系専攻	70 人
	うち博士前期課程	70 人
	物理機能系専攻	78 人
	うち博士前期課程	78 人
	化学系専攻	100 人
	うち博士前期課程	100 人
	数理電子情報系専攻	166 人
	うち博士前期課程	166 人
	機械科学系専攻	88 人
	うち博士前期課程	88 人
	環境システム工学系専攻	114 人
	うち博士前期課程	114 人
	理工学専攻	168 人
	うち博士後期課程	168 人